

公益財団法人 山口県健康福祉財団からのお知らせ

平素の当財団の事業につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度は、毎年申請いただいておりますレジャー・スポーツ施設等利用補助(年度内1回3,000円を上限)につきましては、コロナ禍の中で、申請が少なくなっております。

その中で、施設利用先として、インターネットでのライブ配信(視聴チケット)利用も該当しますので、今一度ご確認ください職員の方々への周知をお願いいたします。

《コロナ禍でもレジャー・スポーツ施設等利用補助申請をする話》



※領収書に代わるものとして、イベント日時や購入料金がわかる内容の、メールコピーやパソコン、スマートフォンの画面コピー等を添付してください。

令和2年度の請求を提出予定の施設様につきましては、

令和3年4月2日(金)までに

当財団へ送付をお願いします。(必着)

詳しくは財団ホームページ<http://www.hwy.or.jp/jim/>をご覧ください。

《 お問い合わせ電話番号 083-925-2404 》